

マイナ救急実証事業にご協力ください



マイナ救急とは？

救急隊が「マイナ保険証」を活用して、傷病者情報を正確かつ早期に把握することで、救急活動の円滑化を図る取り組みで、全国の消防本部でその実証事業が行われます。

メリット

- 自分の病歴や飲んでいる薬を、救急隊に正確に伝えることができます。
- 円滑な搬送先病院の選定や、適切な応急処置ができます。
- 搬送先病院で治療の事前準備ができます。

必要な準備

マイナンバーカードを健康保険証として利用登録（マイナ保険証）している必要があります。いざという時に備えマイナンバーカード（マイナ保険証）の携行をお願いします。

よくある質問

Q. プライバシーは大丈夫？

A. 救急隊員が閲覧できるのは、氏名や住所等の券面上の情報と医療情報だけです。
救急業務のためだけに利用され、厳しいセキュリティ対策が講じられています。

Q. 同意が必要ですか？意識がない場合は？

A. 原則として本人の同意を得て閲覧しますが、例外として意識不明など同意が困難な場合は、生命・身体保護のため同意なしで閲覧することもあります。

閲覧履歴は、マイナポータルからご確認いただくことができます。

詳しくは総務省消防庁
マイナ救急特設サイトを
ご覧ください。



お問い合わせ先
茨城西南広域消防本部 救急課
☎ 0280-47-0125
✉ kyuukyuka@ibarakiseinan.or.jp